

第49回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.pia.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

ぴあ株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	7 社
主要な連結子会社の名称	ぴあフィールドサービス株式会社 株式会社東京音協 チケットぴあ九州株式会社 ぴあグローバルエンタテインメント株式会社

当連結会計年度から、新設分割による設立によりぴあネクストスコープ株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数	5 社
会社等の名称	チケットぴあ名古屋株式会社 北京ぴあ希肯国際文化发展有限公司 TAプラットフォーム株式会社 ダイナミックプラス株式会社 TAプラットフォームソフトウェア共同事業体

② 持分法を適用していない関連会社数 3 社

株式会社文化科学研究所他 2 社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

特例処理の要件を満たす金利スワップ契約については、時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理します。

ハ. 棚卸資産

- ・商品及び製品
- ・仕掛品
- ・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ. 新型コロナ関連損失引当金

新型コロナウイルス感染症の影響による全国規模での興行の中止・延期に伴う損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、チケット팅関連ビジネスにおいては、音楽・スポーツ・演劇・映画・各種イベント等のチケット販売を主な事業として行っており、興行主催者より委託されたチケットの購入者からの決済が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、決済完了時点で収益を認識しております。また、財又はサービスの提供における代理人に該当するチケット販売等については、受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

メディア・プロモーション関連ビジネスにおいては、エンタテインメント・レジャー領域を中心とした出版物の刊行を主な事業として行っており、顧客との取引契約に基づいて出版物の引き渡し完了した時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。返品されると見込まれる出版物については、一定期間の返品実績率等に基づき取引価格を算定し、販売時に収益を認識せず、当該出版物について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

ハ. ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行う場合があります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

一部の取引において、従来は、受け取る額の総額を収益として認識しておりましたが、財又はサービスの提供における代理人に該当する取引については、受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は「販売費及び一般管理費」に含め表示していた販売手数料を「売上原価」に含めて表示することといたしました。加えて、従来は、返品による損失見込額を返品調整引当金として計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、返品見込相当の対価については販売時に収益を認識せず、当該対価を返品負債（流動負債の「その他」）として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は96,035百万円減少し、売上原価は94,261百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,854百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ80百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は27百万円増加しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	有形固定資産	12,258百万円
	無形固定資産	5,537百万円
	減損損失	471百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。

当社グループの固定資産の大部分は、当社が保有しており、その主要な資産はぴあアリーナMMに係る資産グループの建物（11,670百万円）及びチケット販売に係る資産グループのチケットティングシステムであるソフトウェア（2,341百万円）です。

当連結会計年度において、2022年1月以降新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）拡大によりまん延防止等重点措置が発令された状況の中、事業活動への影響は限定的に止まり、着実な回復を続けてきておりますが、当連結会計年度では営業損失を計上したため、前連結会計年度に引き続き上記資産グループに減損の兆候を識別したものの、将来の事業計画に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを、それぞれ建物及びソフトウェアの残存耐用年数まで見積り、算出した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、ぴあアリーナMM及びチケット販売に係る資産グループの減損損失の認識は不要と判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、ライブ・エンタテインメント業界における消費動向や新型コロナウイルス感染症に係る規制動向等の外部要因に関する情報に加え、過去の実績、コスト削減・利益改善施策の計画等の内部の情報を考慮して見積っております。

減損損失の判定の前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。特に新型コロナウイルス感染症の影響は、2022年3月のまん延防止等重点措置の終了に伴い、今後を着実に回復していくと想定しておりますが、想定した回復がチケット販売に係る資産グループの主要な資産であるソフトウェアの残存耐用年数までの期間から著しく遅れる場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 280百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間内の課税所得の見積り額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しております。この税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産については、繰延税金資産の回収可能性に係る企業分類に基づき、1年～5年にわたる将来の課税所得見積額により、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の解消見込年度及び解消見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

将来の課税所得の見積りは、過去の利益実績をもとに市場環境や事業戦略等を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響を2022年3月のまん延防止等重点措置の終了に伴い、今後も着実に回復していくと想定して、将来の利益を見込み、当該利益見込みに恒常的に発生する税務調整を反映し算出しております。

当社グループの経営環境の変化等による見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。特に新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大や影響期間がさらに長期間にわたる場合は、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(3) 新型コロナ関連損失引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 22百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各種興行が中止・延期となったことによるチケットの払戻しに伴う損失に備えて引当金を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年3月のまん延防止等重点措置の終了に伴い、中止・延期となる興行が減少し、チケット払戻しに伴う損失も減少していくと想定しております。

新型コロナ関連損失引当金の計算にあたっては、上述した仮定を踏まえ、既に販売したチケット販売額をもとに、過去の払戻実績より算出した損失率を乗ずることで、損失見込額を計算しております。

当社グループは、新型コロナ関連損失引当金の計算に用いられる見積りは合理的であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の影響は不確実であり、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大や影響期間がさらに長期間にわたる場合は、新型コロナ関連損失引当金の追加引当が必要となる可能性があります。

4. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、取締役（ただし、社外取締役を除きます。）、首席執行役員及び主席執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対して、当社株式等を信託を通じて給付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、216百万円及び83,600株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	11,330百万円
計	11,330百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	298百万円
長期借入金	8,124百万円
計	8,423百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,347百万円

(3) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	2,500百万円
差引額	2,500百万円

(4) 財務制限条項

当社グループの短期借入金2,500百万円及び長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）18,173百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

	借入金残高		財務制限条項
1	短期借入金 長期借入金 （1年内返済 予定含む）	2,500百万円 9,750百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末又は直近年度決算期末(2022年3月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 2023年3月期末における連結損益計算書の営業損益の額が損失とならないこと。また、2023年3月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の営業損益の額が2期連続して損失とならないこと。 (3) 契約上の四半期毎のコスト削減・利益改善計画値の合計額を2回連続して下回らないこと。
2	長期借入金 （1年内返済 予定含む）	933百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末及び直近年度決算期末(2022年3月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 2023年3月期末における連結損益計算書の経常損益の額が損失とならないこと。また、2023年3月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。
3	長期借入金 （1年内返済 予定含む）	2,799百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末及び直近年度決算期末(2022年3月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 なお、2022年3月期末は除いて判定する(2023年3月期末の判定においては、2021年3月期末及び2023年3月期末の2期で判定する)。
4	長期借入金 （1年内返済 予定含む）	1,400百万円 (注1)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

	借入金残高		財務制限条項
5	長期借入金 (1年内返済 予定含む)	933百万円 (注2)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年3月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 但し、当該事項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。
6	長期借入金 (1年内返済 予定含む)	2,356百万円 (注3)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 但し、当該事項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。

- (注) 1. 長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)1,400百万円については、期限の利益喪失を請求できる権利の放棄について、金融機関から承諾書をいただいております。
2. 前連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直近年度決算期末(2020年3月期末)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回り、また、当連結会計年度末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失となっておりますが、期限の利益を喪失するものではありません。
3. 当連結会計年度末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失となっておりますが、期限の利益を喪失するものではありません。

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	471

当社グループは、事業用資産については事業を単位としてグルーピングを行っております。事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,657,613株	688,900株	-株	15,346,513株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当による新株式発行による増加680,200株及び譲渡制限付株式制度における新株式発行による増加8,700株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	88,620株	7,810株	-株	96,430株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、「株式給付信託 (BBT)」が所有する当社株式 (当連結会計年度期首83,600株、当連結会計年度末83,600株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式付与制度における無償取得事由発生による増加7,730株及び単元未満株式の買取による増加80株であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制にしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほぼ全てが6カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る調達及び中長期にわたる運転資金であります。

また、これら営業債務及び長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
投資有価証券 其他有価証券	22	22	—
資産計	22	22	—
長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）	22,540	22,330	△209
負債計	22,540	22,330	△209

- (注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額（百万円）
非上場株式	952

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	22	—	—	22
資産計	22	—	—	22

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）	—	22,330	—	22,330
負債計	—	22,330	—	22,330

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、レジャー・エンタテインメント関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度
チケット関連ビジネス	22,771百万円
メディア・プロモーション関連ビジネス	2,607百万円
その他	450百万円
顧客との契約から生じる収益	25,829百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,196百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,279百万円
契約負債（期首残高）	1,824百万円
契約負債（期末残高）	1,513百万円

契約負債は、主にチケット関連ビジネスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 184円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △74円15銭 |

11. 企業結合等に関する注記

簡易新設分割による子会社の設立

(1) 取引の概要

当社は、2022年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月25日を効力発生日として、デジタルメディア・データマーケティングサービス事業を新設分割し、同事業を承継する「ぴあネクストスコープ株式会社」を設立いたしました。

① 本新設分割の目的

当社が推進しております既存事業の各種構造改革の一環として、デジタルメディア・データマーケティングサービス事業の今後の事業成長に向け、本新設分割により機動的かつ柔軟な事業戦略の遂行を推進することを目的に行うものです。

② 本新設分割の要旨

イ. 本新設分割の日程

新設分割計画承認日 2022年3月10日

新設分割の期日(効力発生日) 2022年3月25日

(注) 本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認は省略しております。

ロ. 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社「ぴあネクストスコープ株式会社」を承継会社とする簡易新設分割であります。

ハ. 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式 7,000株を発行し、その全株式を当社に割当交付しました。

ニ. 本新設分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

ホ. 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の変更はありません。

ヘ. 新会社が承継する権利義務

本事業に関する資産及びこれらに付随する権利義務を、2022年3月10日付新設分割計画書の定めに従って承継いたします。なお、債務の承継については重疊的債務引受の方法によるものとします。

ト. 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生後における新設会社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれております。また、本新設分割の効力発生日以後において、新設会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予測されております。以上より、本新設分割の効力発生日以後における新設会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引に係る会計基準に準じて処理しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

特例処理の要件を満たす金利スワップ契約については、時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理します。

③ 棚卸資産

・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

・原材料及び貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

④ 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 新型コロナ関連損失引当金

新型コロナウイルス感染症の影響による全国規模での興行の中止・延期に伴う損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、チケット関連ビジネスにおいては、音楽・スポーツ・演劇・映画・各種イベント等のチケット販売を主な事業として行っており、興行主催者より委託されたチケットの購入者からの決済が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、決済完了時点で収益を認識しております。また、財又はサービスの提供における代理人に該当するチケット販売等については、受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

メディア・プロモーション関連ビジネスにおいては、エンタテインメント・レジャー領域を中心とした出版物の刊行を主な事業として行っており、顧客との取引契約に基づいて出版物の引き渡し完了した時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。返品されると見込まれる出版物については、一定期間の返品実績率等に基づき取引価格を算定し、販売時に収益を認識せず、当該出版物について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行う場合があります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

一部の取引において、従来は、受け取る額の総額を収益として認識しておりましたが、財又はサービスの提供における代理人に該当する取引については、受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は「販売費及び一般管理費」に含め表示していた販売手数料を「売上原価」に含めて表示することといたしました。加えて、従来は、返品による損失見込額を返品調整引当金として計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、返品見込相当の対価については販売時に収益を認識せず、当該対価を返品負債（流動負債の「その他」）として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は96,028百万円減少し、売上原価は94,295百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,814百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ80百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は27百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額	有形固定資産	12,257百万円
	無形固定資産	5,495百万円
	減損損失	471百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。

当社の固定資産の大部分は、当社が保有しており、その主要な資産はぴあアリーナMMに係る資産グループの建物（11,670百万円）及びチケット販売に係る資産グループのチケットシステムであるソフトウェア（2,341百万円）です。

当事業年度において、2022年1月以降新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）拡大によりまん延防止等重点措置が発令された状況の中、事業活動への影響は限定的に止まり、着実な回復を続けてきておりますが、当事業年度では営業損失を計上したため、前事業年度に引き続き上記資産グループに減損の兆候を識別したものの、将来の事業計画に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを、それぞれ建物及びソフトウェアの残存耐用年数まで見積み、算出した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、ぴあアリーナMM及びチケット販売に係る資産グループの減損損失の認識は不要と判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、ライブ・エンタテインメント業界における消費動向や新型コロナウイルス感染症に係る規制動向等の外部要因に関する情報に加え、過去の実績、コスト削減・利益改善施策の計画等の内部の情報を考慮して見積っております。

減損損失の判定の前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。特に新型コロナウイルス感染症の影響は、2022年3月のまん延防止等重点措置の終了に伴い、今後も着実に回復していくと想定しておりますが、想定した回復がチケット販売に係る資産グループの主要な資産であるソフトウェアの残存耐用年数までの期間から著しく遅れる場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額	212百万円
②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報	

当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積み可能期間内の課税所得の見積み額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

当社は、「税効果会計に関する注記」の注記事項に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しております。この税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産については、繰延税金資産の回収可能性に係る企業分類に基づき、翌年度の課税所得見積額により、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の解消見込年度及び解消見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

将来の課税所得の見積りは、過去の利益実績をもとに市場環境や事業戦略等を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響を2022年3月のまん延防止等重点措置の終了に伴い、今後も着実に回復していくと想定して、将来の利益を見込み、当該利益見込みに恒常的に発生する税務調整を反映し算出しております。

当社の経営環境の変化等による見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。特に新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大や影響期間がさらに長期間にわたる場合は、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(3) 新型コロナ関連損失引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 22百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各種興行が中止・延期となったことによるチケットの払戻しに伴う損失に備えて引当金を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年3月のまん延防止等重点措置の終了に伴い、中止・延期となる興行が減少し、チケット払戻しに伴う損失も減少していくと想定しております。

新型コロナ関連損失引当金の計算にあたっては、上述した仮定を踏まえ、既に販売したチケット販売額をもとに、過去の払戻実績より算出した損失率を乗ずることで、損失見込額を計算しております。

当社は、新型コロナ関連損失引当金の計算に用いられる見積りは合理的であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の影響は不確実であり、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大や影響期間がさらに長期間にわたる場合は、新型コロナ関連損失引当金の追加引当が必要となる可能性があります。

4. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、取締役（ただし、社外取締役を除きます。） 、 首席執行役員及び主席執行役員（以下「取締役等」といいます。） に対して、当社株式等を信託を通じて給付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、216百万円及び83,600株であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	11,330百万円
計	11,330百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	298百万円
長期借入金	8,124百万円
計	8,423百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,338百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	306百万円
② 長期金銭債権	277百万円
③ 短期金銭債務	2,133百万円

- (4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	2,500百万円
差引額	2,500百万円

(5) 財務制限条項

当社の短期借入金2,500百万円及び長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）18,173百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

	借入金残高		財務制限条項
1	短期借入金 長期借入金 （1年内返済 予定含む）	2,500百万円 9,750百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末又は直近年度決算期末(2022年3月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 2023年3月期末における連結損益計算書の営業損益の額が損失とならないこと。また、2023年3月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の営業損益の額が2期連続して損失とならないこと。 (3) 契約上の四半期毎のコスト削減・利益改善計画値の合計額を2回連続して下回らないこと。
2	長期借入金 （1年内返済 予定含む）	933百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末及び直近年度決算期末(2022年3月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 2023年3月期末における連結損益計算書の経常損益の額が損失とならないこと。また、2023年3月期末以降の年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。
3	長期借入金 （1年内返済 予定含む）	2,799百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末及び直近年度決算期末(2022年3月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 なお、2022年3月期末は除いて判定する(2023年3月期末の判定においては、2021年3月期末及び2023年3月期末の2期で判定する)。

	借入金残高		財務制限条項
4	長期借入金 (1年内返済 予定含む)	1,400百万円 (注1)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。
5	長期借入金 (1年内返済 予定含む)	933百万円 (注2)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年3月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 但し、当該事項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。
6	長期借入金 (1年内返済 予定含む)	2,356百万円 (注3)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 但し、当該事項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。

(注) 1. 長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）1,400百万円については、期限の利益喪失を請求できる権利の放棄について、金融機関から承諾書をいただいております。

2. 前連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直近年度決算期末(2020年3月期末)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回り、また、当連結会計年度末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失となっておりませんが、期限の利益を喪失するものではありません。

3. 当連結会計年度末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失となっておりませんが、期限の利益を喪失するものではありません。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	627百万円
② 営業費用	10,304百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	471

当社は、事業用資産については事業を単位としてグルーピングを行っております。事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	14,657,613株	688,900株	-株	15,346,513株

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、第三者割当による新株式発行による増加680,200株及び譲渡制限付株式制度における新株式発行による増加8,700株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	88,620株	7,810株	-株	96,430株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、「株式給付信託 (BBT)」が所有する当社株式 (当事業年度期首83,600株、当事業年度末83,600株) が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式付与制度における無償取得事由発生による増加7,730株及び単元未満株式の買取による増加80株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産	繰越欠損金	1,764百万円
	資産除去債務	371百万円
	減価償却超過額	271百万円
	未払金	269百万円
	貸倒引当金損金算入限度超過額	243百万円
	譲渡制限付株式	163百万円
	関係会社株式評価損	133百万円
	投資有価証券評価損	67百万円
	賞与引当金	16百万円
	その他	195百万円
	繰延税金資産小計	3,497百万円
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,764百万円
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,193百万円
	評価性引当額小計	△2,957百万円
	繰延税金資産合計	540百万円
(2) 繰延税金負債	資産除去債務に対応する除去費用	△322百万円
	その他有価証券評価差額金	△5百万円
	繰延税金負債合計	△327百万円
	繰延税金資産の純額	212百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円) (注1)	科 目	期 末 残 高 (百万円) (注1)
子 会 社	チケットぴあ九州㈱	所有 直接100.0%	興行チケット の 仕 入 役 員 の 兼 任	九州地方における興行チケットの仕入委託 (注2)	4,158	買掛金	727
関 連 会 社	チケットぴあ名古屋㈱	所有 直接25.0%	興行チケット の 仕 入 役 員 の 兼 任	中部地方における興行チケットの仕入委託 (注2)	5,271	買掛金	797

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

(2) その他の関係会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円) (注1)	科 目	期 末 残 高 (百万円) (注1)
その他の関係会社の子会社	(株)セブンドリーム・ドットコム	—	チ ケ ッ ト 販売委託及び チケット代金 回収代行等	販売手数料等の 支 払 (注3)	1,040	売 掛 金 (注2)	4,236

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 売掛金残高は、未入金のチケット代金（券面額）から、販売手数料等支払額を控除した金額であります。
3. 市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 187円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △79円56銭 |

12. 企業結合等に関する注記

連結注記表「11. 企業結合等に関する注記」に記載しているため、省略しております。